

令和6年度 勤務証明書(土曜保育)

高木保育園長 殿

事業所所在地 _____
 事業所名 _____
 代表者 _____ 印
 取扱者氏名 _____ 印
 電話番号 _____

園児名	
園児名	
園児名	

次の者は、当事業所に勤務していることを証明する。

氏名						取扱者印
住所						
職種						
土曜日の就労時間						
4月	6日 大園式	13日	20日	27日		
		: ~ :	: ~ :	: ~ :		
5月	4日 みどりの日	11日	18日	25日 じゃがいも掘り		
		: ~ :	: ~ :			
6月	1日	8日	15日	22日 子育て講座	29日	
	: ~ :	: ~ :	: ~ :		: ~ :	
7月	6日	13日	20日	27日		
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
8月	3日	10日	17日	24日	31日	
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
9月	7日	14日	21日	28日		
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
10月	5日	12日	19日 運動会	26日		
	: ~ :	: ~ :		: ~ :		
11月	2日	9日	16日	23日 勤労感謝の日	30日	
	: ~ :	: ~ :	: ~ :		: ~ :	
12月	7日	14日	21日	28日		
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
1月	4日	11日	18日	25日 じゃがいも植え		
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :		
2月	1日	8日	15日	22日 ひなまつり会		
	: ~ :	: ~ :	: ~ :			
3月	1日	8日	15日	22日 卒園式	29日 マンナ祭	
	: ~ :	: ~ :	: ~ :			

※事業主が就労者の出勤日を○で囲み証明書を作成して下さい。修正する場合は取扱責任者印が必要です。

※各月の土曜日出勤日に○印を記入して下さい。シフトが未決定の場合は、シフト決定後、取扱者が確認印を押してこの用紙を提出してください。

※高木保育園から勤務先にご連絡する場合があります。また虚偽な申請があった場合は、土曜保育を利用できなくなりますのでご注意ください。また事情により出勤日が有給休暇に変更となった場合で土曜保育を利用するには、やむを得ない理由を記した申立書が必要です。

※基本的に行事後の土曜保育はありませんが緊急理由の場合はご相談下さい。

※ひまわり組年長児、7/6お泊まり保育後の土曜保育は利用できません。

※やむを得ない理由で土曜保育を利用する場合は申立書を提出し証明書類を提示してください。